

1. 事業主旨【平成21年度第2次補正予算(69億円)】

住宅・職場・工場・公共施設、車等の各分野で「ネットワークに接続された情報通信端末等の使用状況等の情報を検知・計測して統合的に制御」(*)するICTシステムの標準化を促進し、システムの普及を推進。

2. スケジュール(予定)

時期	
2月中旬	提案公募開始
3月中旬	提案公募締切り
3月下旬	外部評価実施 ⇒ 採択案件の決定
(採択通知後)	契約条件の協議、委託契約の締結

(*)想定されるサービス

- ①メーター・センサー等について、ネットワークを介し、エネルギー消費・需給等の情報等を収集。
- ②白物家電・AV家電等について、ネットワークを介し、情報収集、見える化、機器制御。
- ③EV(電気自動車)等について、ネットワークを介し、情報収集、見える化、機器制御。

1. 事業の目的

以下を目的として「標準規格」を策定。

- ① 消費者・利用者が、「特定の機器メーカー」「特定のネットワーク事業者」に制約されず、自由に「機器」・「ネットワーク」を選択できること。
- ② 上記規格が国内関連業界に加え、国際標準化機関（IEEE、IETF、ITU等）に認知され、グローバルに普及すること。

2. 事業の内容

- ① 技術の共通化、相互接続性の検証
- ② 共通化された技術の実用・モデル化、実用システムの標準規格の策定
- ③ 標準規格についてシステムを構築し地域実証

3. 委託先

民間法人（法律に基づき設立された法人又は非営利団体）、地方公共団体、独立行政法人、大学、高等専門学校又はそれらからなるコンソーシアム等

4. 委託金額

1課題につき、原則として1者あたり上限3億円程度を予定

5. 採択手続

外部有識者からなる評価会の評価結果を踏まえて、採択案件を決定

<実施体制>

- ◆事業の趣旨を踏まえた実施体制となっているか。
 - ・ サービスの実現(1ページ参照)に係る関係事業者との間で、共同して技術の検討や規格の策定などを行う体制が整備されているか。
 - ・ 実施計画が無理なく、効率的に組み立てられており、プロジェクト管理が可能となっているか。
 - ・ 策定された規格については、「標準」として幅広い関係者が活用可能となるよう、知的財産権の取り扱い等に配慮しているか。

<実施内容>

- ◆事業の趣旨と目的に沿った事業内容となっているか。
 - ・ 「具体的なサービス実現」(1ページ参照)を目的とした規格策定となっているか。
 - ・ 事業の趣旨にかんがみ、標準化の対象には、以下の項目が含まれているか。
 - ネットワークと、以下の機器との間の通信インタフェース
「メーター等」、「家電」、「EV」、「事業者サーバ」
 - ICTシステムのアクセス回線として使用される無線システム
「WiMAX」、「デジタルコードレス」
 - ・ 標準化される技術の国際展開に関する計画があるか。
 - ・ 策定された規格が、技術的に検証・実証されるかどうか。
 - ・ CO₂削減の観点から、削減量が明確に予測され、総合的な効果の検証が行われているか。